

平成 2 9 年
第 1 1 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成 2 9 年 1 0 月 2 6 日（木）
○会場：稲村公民館 研修室 1・2〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成29年10月26日（木）
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 4時30分

2 会場

- 稲村公民館 研修室1・2

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・臼井 祥朗 委員
- ・田村 伸之 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路
- 教育総務課総務係主査 室井 敬弘

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について
(学校教育課)
- 報告第2号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について
(学校教育課)

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、大宮司教育長が平成 2 9 年第 1 1 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成 2 9 年第 1 1 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

今月は、月初めに那須地区市町教育委員会連合会の総会、研修会等がございました。年に 1 度ではありますけれども那須地区 2 市 1 町の教育委員の皆様と顔を合わせ、情報交換ができる良い機会であったのではないかと考えております。

学校では、今月は前期の終了、秋休みそして後期のスタートということで大変慌ただしい月であったと思います。一方、秋は、様々な文化関係の催し、それからスポーツ関係の各種イベント等事業が盛りだくさんであります。これら事業において、本市小中学生も大活躍ということで大変うれしく思っているところであります。

今日は、会議に先立ち、くろいそ運動場の野球場工事の進捗状況等を委員の皆様に見ていただきましたけれども、スポーツ施設等も年々充実を図ってきております。野球場工事の土が堆く盛ってありました以前のサッカー場についても、今後、テニスコート 8 面に整備いたします。栃木国体に向けて着々と整備が進んでいるという状況でございます。整備には、大変お金が掛かりますけれども、いろいろと精査をしながら、環境を整えていければと思っておりますので御理解いただきたいと思いますと思っております。

昨日（10月25日）は、県の人事問題協議会后に、5月の県内市町長と県知事との懇談会において各種教育施策等について意見交換が多数あったことから、県知事の提案により、県の知事部局総合政策部幹部職員及び県教育委員会事務局幹部職員と市町の教育長との意見交換会が開催され、いくつかの市や町の教育長から今後の施策についてということで要望等がございました。県からは、今後も継続的にこのような場を持ちたいということでございましたので、本市としても、話をすべき点については整理をして、次回話をさせていただきたいと思っております。

また、同日の午後には、栃木県市町村教育委員会連合会の市の教育長部会、町の教育長部会の総会がそれぞれ開催されました。2年毎に会長等役員が改選

となりますが、今年度はその改選の年に当たり、市の教育長部会の会長に私が選任されました。併せてその事務局も本市が務めることとなりました。

今後、都市教育長協議会の関東地区或いは全国との繋ぎが直接ございますが、そういった折に国からの様々な教育行政に関する説明等があると聞いておりますので、今後、委員の皆様には情報提供できるかなと思っているところでございます。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく臼井委員及び田村委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<報告第1号について及び報告第2号について>

○大宮司教育長

会議次第5の「付議事件」に入ります。

報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。
はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

報告第1号、第2号併せまして委員の皆様から御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

報告第1号及び第2号に直接のことではないのですが、過日、民生委員推薦会の会議がございまして、教育委員の中から委員となっております私と大澤委員が出席したところですが、本市の奨学金制度について十分に理解がされていないように感じました。会議の委員の方の中には、民生委員や児童委員がおり、お子さんの進学に際して奨学金を必要とする御家庭も把握されているところがあるかと思いますので、このような会議において奨学金の制度について説明が必要ではないかと感じました。

○大宮司教育長

貴重な御意見ありがとうございました。

市広報誌等で周知を図っているところではありますが、あらためてそういった組織にも情報提供を行いたいと思います。

はい、教育総務課長

○教育総務課長

社会福祉課と話をさせていただき、会議等の機会を利用し奨学金制度の周知を図ってまいりたいと思います。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

報告第2号の準要保護児童生徒認定数ですが、中学校は昨年度と比べそれほど数は増えていないですが、小学校は随分増えています。これは、新しく小学

校に入学する子どもの親御さんの世代の方が、生活困窮の度合いが多いためか
と思ったのですが、例えば、学年別の人数が分かるとその推移が分かるのかな
と思いましたがいかがでしょうか。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

ぜひ、調べさせていただきたいと思います。

○大宮司教育長

社会全体の格差が広がっているというような報道もされておりますので、若い
世代にその傾向ができてこういう形なのかなと私も気になっていたところであ
ます。

次回、情報提供を更にできるような作りにさせていただきたいと思います。

そのほかによろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第11回教育委員会定例会を閉会といたします。

誠にありがとうございました。